

わたしたちの町と 成田空港

Vol.
38

成田空港の更なる機能強化により、これまで以上に町と成田空港との関係が密接となることから、成田国際空港(株)から交付される「成田空港周辺対策交付金」を、町ではどのように活用してきたのか、また今後どのように活用していくのかなどを紹介します。

今回は、「航空機騒音対策に関する防音工事と個人(世帯)への補助」の内容を紹介します。

企画空港課空港班 ☎84-1279

住宅防音工事助成事業等の申請を受け付けています

令和2年4月1日に成田空港の更なる機能強化(C滑走路の建設等)に伴い、町内の騒音区域が拡大されたことから、新たな騒音区域での住宅防音工事助成事業等の申請を受け付けています。

受付中の住宅防音工事や補助事業

●住宅防音工事助成

①成田国際空港株式会社による住宅防音工事

窓ガラス、サッシ、ドア等の開口部を防音性能があるものへ交換したり、エアコン、換気扇の設置する場合の費用を助成しています。

対象地域 騒防法第1種区域

※住宅の壁や天井に実施する防音工事等についても助成しています。

②公益財団法人成田空港周辺地域共生財団による住宅防音工事

本体工事(窓ガラスを5ミリ厚ガラスへの交換・木製建具のアルミサッシ化)に係る費用やエアコン、換気扇の設置費用を助成しています。

対象地域 隣接区域

その他、住宅防音工事で設置したエアコンや換気扇を更新する事業(※) など
※設置から10年経過し、所要の機能が失われている場合

●町の補助事業

固定資産税の補助

騒防法第1種区域内にある住宅及び住宅が建つ宅地の所有者に対し、固定資産税の50%相当額を補助しています。

※対象者には町から12月下旬頃に案内を送付します。

エアコン維持管理の補助

住宅防音工事助成を受けた世帯へ、防音工事で設置したエアコンの台数に応じて維持管理費の一部を補助しています。(貸家を除く)

※対象者には町から2月下旬頃に案内を送付します。

エアコン購入・設置の補助

住宅防音工事助成の対象とならない住宅を所有し、居住している世帯に対して、町がエアコンの購入・設置の費用の90%(補助限度額8万円)を補助しています。

※エアコン購入前に事前申し込みが必要となります。

住宅の所在地や住宅の建築年月日等により、対象の助成制度が異なりますので、詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。企画空港課空港班へお問い合わせ

ホームページ
はこちら→



横芝光町は、これまでもこれからも安全・安心なまちづくりを推進するため、住環境の保全をはじめとした環境対策に努めるとともに、成田空港との共生共栄を図り、町の活性化に取り組んでまいります。

次号は、「学校施設整備」の内容をお伝えします。